平成 20 年度事後事業評価書要旨

政策所管部局課室名:情報通信政策局 地上放送課

評価年月:平成20年7月

1 政策(事業等名称)

地上デジタル放送の公共分野における利活用に関する調査研究

2 事業等の概要等

地上デジタル放送の特徴である高度なサービスの利活用を推進し、その普及を更に加速・推進していく観点から、地上デジタル放送の高度なサービスを、国民とより多くの接点を持つ防災や医療等の公共分野に導入した場合の効用を、具体的に目に見える形で実証するとともに、こうしたサービスの実用化と普及を図る際の課題や解決方策を明確化し、本調査研究の成果を取りまとめ、地方公共団体等への的確な情報提供ならびに今後の政策検討に資することを目的として、平成17年度~平成18年度にかけて、総務省において以下の調査研究を実施。

- ①多様な既存ネットワークインフラを活用した地上デジタル放送の再送信
- ②サーバー型放送の公共分野における利活用
- ③携帯端末向け放送の公共分野における利活用

3 政策評価の観点及び分析等

- 有効性: 地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」(平成19年8月 情報通信審議会第4次中間答申)において、有用性が実証され、課題が明確化されていることが確認されており、有効性が認められる。また、報告書の各地方公共団体への配布により、的確な情報提供の観点から有効である。
- **効率性**:様々な経済効果を生む地上デジタル放送の普及促進に寄与する本調査研究は、 計画年度より早期に終了することができ、費用対効果の観点からも効率性が認 められる。

- 公平性:本調査研究の成果は広く公表されており、全国において地上デジタル放送が 公共分野で活用されることを促進し、行政サービスを向上させることで、国民 生活に還元・分配されるものであり、公平性が認められる。
- **優先性**: 地上放送のデジタル化は e-Japan 戦略Ⅱ等において、その必要性が明確に位置付けられており、情報通信分野、ひいては国民生活における喫緊の課題である。そのような地上デジタル放送の普及・促進を目標とする本調査研究は、優先的に実施されるべきものである。

4 政策評価の結果

目標達成の観点から成果が上がっており、有効性等が認められるが、地上デジタル放送の更なる普及のために、サービス実用化への可能性について検討することが重要である。